



若年性認知症に関連する支援制度



知りたい	制度名称	申請・相談窓口	説明
生活費の不安	傷病手当金	健康保険組合または全国健康保険協会	健康保険加入者は休職時に傷病手当金の申請ができます。支給には条件があります。はじめに会社の総務や人事の担当、年金事務所に相談して下さい。
	障害年金	市民課年金係 平良年金事務所	国民年金保険加入者：市役所や年金事務所、厚生年金保険加入者：年金事務所、公務員：共済組合で確認して下さい。初診日から1年6ヶ月経過した日が1年6ヶ月以内に症状が固定した日に申請出来ます。
医療費の助成	高額療養費	国民健康保険課	1ヶ月単位で一定額を超えた場合、超えた金額を支給する制度。自己負担上限額は世帯で異なります。自己負担額を超えた世帯には「高額療養費支給のお知らせ」を送付しています。該当のお知らせはかきご自宅に届いてから、支給申請を行って下さい。
	高額医療・高額介護合算療養費		介護保険を利用開始後に申請。同じ世帯内で医療保険に加入している人で1年間に医療保険と介護保険の両方に自己負担があり、その合計が一定の額を超えた場合にその超えた分が支給されます。
税金の優遇など	自立支援医療(精神通院医療)	障がい福祉課	認知症で通院治療する場合は医療費の自己負担が軽減されます。
日常生活での支援	精神障害者保健福祉手帳		認知症と診断されたら手帳申請が出来ます。税制の優遇等がありますので障がい福祉課でご相談下さい。
	障害福祉サービス(抜粋)		精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院医療)の所持者へのサービスがあります。詳細はご相談下さい。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活訓練…一定期間、生活機能向上のために必要な訓練を行います。 ・就労継続支援B型…一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供し、支援を受けながら作業を行う事が出来ます。 ・地域活動支援センター…日中活動の場を提供し、社会との交流促進を行う施設です。 ・日中一時支援事業…日中における活動の場を提供します。(家族の都合がつかない時など) ・移動支援事業…外出に際してヘルパー等が支援を行ないます。 <p style="text-align: right;">その他サービスもありますので、ご相談下さい。</p> 
	介護保険サービス(抜粋)	高齢者支援課	高齢者対応のサービスです。介護認定申請は市役所高齢者支援課にご相談下さい。 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護サービス…自宅で入浴、食事、家事等の介護を行います。 ・短期入所サービス…短期間施設に入所して介護を受けます。 ・通所介護サービス…デイサービスに通って一日を過ごします。 ・施設サービス…施設へ入所して介護サービスを受けます。
働きたい	雇用継続	職場 新オレンジサポート室	今の職場で働き続けるために、職場の上司や人事担当者・主治医と話し合い働く環境について整える必要があります。また、就労継続についての相談先として、沖縄県若年性認知症コーディネーターがお話を伺い、職場との話し合いや必要に応じて制度の紹介等対応しています。
	障害者枠での就業	ハローワーク宮古	会社に相談して障害者雇用を希望する場合はハローワークに相談して下さい。
		障害者就業・生活支援センターみやこ	就職を希望されている方や在職中の方に対して関係機関と連携しながら、就業とそれに伴う日常生活に関する相談など就職前から就職後の定着支援を行います。
お金の管理	日常生活自立支援制度	権利擁護センター	判断能力に不安があり、日常的な金銭管理、通帳等の預かり、福祉サービス等の利用支援などを行います。
法的な相談	成年後見制度	障がい福祉課 成年後見支援センター 弁護士事務所	認知症、精神疾患、知的障害等により判断能力が低下した方の代わりに、後見人等が財産管理や公的手続き、サービス契約などの法律行為を行う制度です。
悩み相談	認知症家族会	認知症家族会みやこ 若年性認知症家族会ま〜つきすみの会	認知症の本人と家族の会です。定期的に座談会や交流会などを行なっています。
	認知症初期集中支援チーム	地域包括支援センター	もしかしたら認知症かな、という診断のついていない時期から、認知症の方やそのご家族を、看護師が訪問し相談に応じます。病院受診やサービス利用、家族への支援などの初期支援(おおそ六ヶ月)を包括的・集中的に行います。
	沖縄県若年性認知症コーディネーター	新オレンジサポート室	若年性認知症の相談窓口です。受診や仕事のこと、経済的支援や制度の利用など、多岐にわたるご相談に対応しています。電話、メールでも相談出来ます。
	認知症カフェ	社協地域包括支援センター ひらら、みやこ うむやすみやあす・ん診療所	包括支援センターひらら：毎週土曜日、包括支援センターみやこ：月2回水曜日 開催 うむやすみやあす・ん診療所：おれんちカフェ 月1回開催(基本毎月第2土曜日) 認知症の人とご家族、介護に携わる方、地域住民、どなたでも参加できます。介護の相談をしたり、認知症について情報交換ができる場です。
困ったら電話しよう	関係機関連絡先	宮古島市高齢者支援課：73 - 1964 宮古島市障がい福祉課：73-1975 宮古島市国民健康保険課：73 - 1973 宮古島市市民課(年金係)72 - 3751(代表) ハローワーク宮古：72 - 3329 障害者就業・生活支援センターみやこ：79 - 0451 法テラス：050-3383-0201	認知症疾患医療センター (うむやすみやあす・ん診療所)79 - 8000 平良年金事務所：72 - 3650 成年後見支援センターみやこ：72 - 7515 権利擁護センターみやこ：75 - 3955 地域包括支援センターひらら：75 - 0656 地域包括支援センターみやこ：79 - 0811
		若年性認知症無料相談窓口：0800 - 100 - 2707 認知症家族会みやこ 若年性認知症家族会ま〜つきすみの会 } 090 - 3190 - 6684(デイサービスはねじ内) 若年性認知症 新オレンジサポート室：098 - 943 - 4085 (メールアドレス：eodjyak@gmail.com)	

※作成時点での情報のため、内容が変更している事があります。ご了承ください。